

●新・男女共同参画せんだいプランについての「公開ヒアリング」

日 時 平成 22 年 7 月 28 日（水） 午後 6 時～8 時
 場 所 エル・パーク仙台 セミナーホール
 参加者 約 50 名
 発言者 10 名
 参加委員 高橋満会長・下夷美幸副会長・大塚憲治委員・河崎祐子委員・熊沢由美委員・
 倉茂基一委員・佐藤慎也委員・朴賢淑委員・平井みどり委員

●発言概要（発言順）

【宮城県父子の会 村上吉宣氏】

- ・高度経済成長期に生まれた「男性は仕事」「女性は家庭」というスタイルが、現在の日本の社会・企業内での常識として根づいている。そのような社会通念を払拭するだけの価値提案が必要であり、その 1 つとして「親業」が挙げられる。
- ・少子高齢化が社会問題とされている昨今、切実な労働力不足が目に見えてきている。こうした時代背景なども踏まえ、「男性の働き方を見直す」ことにより「男性の家庭でのスキル」を上げるチャンスが生まれる、という図式の構築を支援する必要がある。夫婦間でお互いをサポートしあえる関係づくりが、女性の企業内での価値を高め、ひいては生産性の向上につながっていくのではないだろうか。
- ・「働く女性の環境整備」と「働く男性の環境整備」を同様のものとして議論を進めて欲しい。働く場所の環境整備が家庭の環境整備へとつながり、家事・育児を協力する夫婦が増え、育児を楽しめる父親が増え、親業を楽しめる夫婦が増えるということにつながるのではないか。
- ・行政主導で見える性差というものがある。父子の会には、生活保護申請の際の不利益や、親権を取るためにDV保護法（DV防止法）を利用する女性についての相談が来る。DV保護法（DV防止法）は絶対に必要であるが、このような使い方をしている方々もいることを認識し、子供の環境を考えていく必要がある。
- ・子育てをしている男性としての経験からは、親になるということは性別ではなく、どれだけ子供と関わったかである。男性でも育児ノイローゼになるし、しつけでも悩むし、家事と仕事と育児のバランスでも悩む。そのような中で、夫婦逆転の家庭もあれば、仕事で能力を発揮する女性もいる。「働く女性の環境整備」と「働く男性の環境整備」は、家庭の環境整備につながるのではないか。
- ・男性女性に関わらず、家庭でのスキルが足りなければ家事支援、働くスキルが足りなければ学習できる場の提供といったような、成長・学習させるきっかけや支援が必要である。
- ・性差の問題は本当に難しいものである。まず、行政による広報の部分からこの問題に取り組んでいくべきである。

【小林純子氏】

- ・仙台市では、一時預りとして「すくすくサポート事業」を行っており、働いている方の利用も増えてきている。利用するには説明会への参加が必要であるが、働く方は参加しづらい日程になっており、登録することが難しい状況である。また、病後児を預けることはできるが、病児を預けることはできない。
- ・厚生労働省から委託を受けて行った「緊急サポートネットワーク事業」は3年間で終了したが、その間に利用件数や緊急度の高い預り件数は目覚しく増えてきていた。「すくすくサポート事業」については、もう少し力を入れていくべきではないか。
- ・医師の配偶者を持つ女性医師の方は、経済状況の優先度が低く保育所に入ることができない。院内保育所に預けるという選択肢もあるが、保育内容がよくなければ、そこに預けてまで働くということを選択しないとのことである。現在の医師・看護師不足については、この状況ではなかなか改善できないと思っている。
- ・児童館に子供を預けている母親が雇い止めとなり、子供が児童クラブをやめなくてはならない状況がある。再就職がなかなか難しく、面接に行く際に預ける先がないなど様々な問題が出ている。仕事に就かないと保育所に入れず、保育所に入れないと仕事に就けず、一時預りも金銭面から利用しづらいという大変な状況である。
- ・児童クラブと保育所は基準に相違があり、児童館は無料で経済的状況を問わないという矛盾がある。保育所・事業所内保育所・児童館児童クラブ・学童保育の設置推進は勿論であるが、是非、保育内容の充実を掲げていただきたい。それから、公的な制度の隙間を埋める「すくすくサポート事業」をもっと弾力的に運用して、NPOに委託や病児預かりなどを含め、利用者の立場に立った運用をしていただきたい。
- ・子育てワンストップサービス窓口を是非作っていただきたい。例えば、のびすく泉の中央ホールは9時半まで空いているので、そこに窓口を置いてはどうだろうか。郡山では既に、ニコニコ子供館でそのような取り組みをしている。
- ・男女共同参画の視点に立った子育て支援を担う人材の育成が必要である。過去に仙台市では、子育て支援ボランティア団体助成制度により沢山の団体が育っていき、今でも活動している。少しの助成で支援の体制を取って、その方たちにもう一度活性化していただいて、官と民が共同して支援策を一層推進していければよいと思っている。

○質疑応答

平井委員

保育所等の設置推進と保育内容の充実について、保育内容の充実のために一番大事だと思うことについて教えていただきたい。

小林氏

人の問題が大事である。低い給与では、なかなか若い方達が続いて働けない。また、児童館の設置基準について、子供が70人までという基準が決まったが、この夏休みでは1日に130人位は児童館に来る。もっと子供にお金をかけていくべきである。

【1（アイ）女性会議宮城県本部 高橋広子氏】

- ・女性の貧困問題について、考えていただきたい。日本の女性の貧困率は、OECDの中でアメリカに次いで高い15.7%である。昨年8月には、国連の女性の地位委員会からこの問題が勧告されているという実態もあり、喫緊の課題である。
- ・「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」の中に、雇用形態別雇用者の性別構成比が掲載されているが、仙台市ではなく国の統計である。是非、仙台市で働いている女性達の就業状況について調査を行って数字的に把握をして、具体的な議論をしていただきたい。
- ・無償労働の問題について、ほとんど議論がされていない。私達の所属にはヘルパーをしている会員もいるが、労働実態は大変な状況になっている。ケア労働に携わる人達の賃金が低く抑えられているというのは、無償労働がきちんと把握されていない状況に原因があるのではないだろうか。国が生活時間調査を実施するようなので、仙台市でも、調査を行っていただきたいと思っている。
- ・仙台市には、周産期医療センターが2ヶ所しかなく、そのICUのベッドが少ないという状況がある。また、搬送体制の問題や、過酷な労働により産婦人科医になった女医さんが辞めていくという状況も含め、本当に安心してお産ができる体制を確立していく必要がある。
- ・リプロに関して、中学生の妊娠の問題などを考えた時、とても不幸なことが沢山起きている。喜んで出産できない、妊娠できないという実態が非常に大きな問題であると思っており、体制的に改善していく必要がある。学校における人権教育がきちんとされない限り、女の子の人権は守れないというのではないだろうか。
- ・デートDVもようやく社会の中で問題になってきているが、まだまだ十分ではないと思う。石巻のDVの殺人事件等、社会の中で人権や様々な問題が対応されていないということが、本当に個人の問題に関わっていく。
- ・男女共同参画を進めていく上で、仙台市の推進体制の問題がある。参議員選挙から投票入場券が世帯制になり、他の団体の皆さんと選挙管理委員会に行ってお話をお伺いしたが、男女共同参画の視点には思いがいかなくなったとのことであった。全庁的な問題として、この男女平等の推進を図るということを、改めて条例ができたときの精神に立ち戻って、全ての職員に、基本的なところに男女平等の推進というのを掲げていただきたい。

【特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事 宗片恵美子氏】

- ・エル・パーク仙台，エル・ソーラ仙台を拠点にして活動している団体は，2009年度では120団体となっており，年々増えている。多くの団体が，様々なテーマで男女共同参画の推進に向けて活動している。
- ・仙台市が実施した総合計画の策定における市民アンケートの中で，今後特に力を入れていくべき施策という質問で，男女共同参画社会の推進というのが最下位になっている。大変残念な結果ではあるが，日々の暮らしが男女共同参画と密接につながっているという認識が，まだまだ浸透していないからではないか。
- ・「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」の中には，市民活動との連携が記載されているが，かなりの規模で進めていただかないと男女共同参画の意識は広がっていかないものであり，私どもも活動していく中で実感している。
- ・市民団体の皆さんは，それぞれが暮らしに根ざしたテーマを持って活動をしている。市民が市民の目線で，より具体的に男女共同参画を伝えるということは，行政とはまた違った手法で進めるという点では，有効ではないかと考えている。
- ・私どもの団体で，一昨年に災害時における女性のニーズ調査を行った。この調査により，これまで接点を持つことが難しかった仙台市内の町内会や地域の団体，PTA，社会学級などから報告会をということでお声がけいただいている。この機会が，男女共同参画を伝える大変良い機会となっている。市民団体と一緒に地域だけではなく企業や学校などにも向けて，課題解決には男女共同参画の考え方が不可欠であるということ伝える取り組みを，行政が積極的に進めていただきたい。
- ・仙台市は，早い時期から男女共同参画を推進するための人材育成を進めており，人的資源は豊富にあると思われる。こうした団体をパートナーとして，男女共同参画を草の根で広げていく取り組みといったものを，継続的に進めていただきたい。
- ・様々な困難を抱えた当事者の方々というのは，地域で暮らして，そして職場で仕事をして，学校に子供たちが通っている。そういった様々な分野での意識改革というのは基本であると思う。この基本を進めていくためには，市民団体の力を活用していただいて，そして，より男女共同参画の意識を広げていくという取り組みを積極的に進めていただきたい。

○質疑応答

河崎委員

市民団体と連携した男女共同参画について，具体的な形があれば教えていただきたい。

宗片氏

個をメインにして，複数の団体と一緒に知恵やアイデアを出し合っていく機会を設け，また，団体と地域などをつなぐパイプ役を行政が担っていただければと思う。

【伊藤美智子氏】

- ・エル・ソーラとエル・パークは大切なものである。エル・ソーラは縮小問題が出ているが、みんなの砦であり男女共同参画を推進していく上でも守るべきものである。
- ・私自身は、子供達と保護者と手をつないで保育の現場で30年間働いてきたが、男女共同参画推進センターで働いている皆さんの中には、短い雇用期間の方がいる。やはり、情熱を持って男女平等を進めていくためには、職員の不安定な思いを取り除いていくためにも安定した雇用が必要であり、現状を改善していく必要がある。財政の支援が大事であり、そのことを上の方達にも分かっていただきたい。
- ・子供の権利条約において日本は勧告を受けており、また女性差別撤廃委員会からも日本の施策が遅れているということで勧告を受けている。そのような部分も考慮の上、よいプランを考えていただきたい。

【北京JAC仙台 三橋芳子氏】

- ・北京JACは、95年の北京における世界女性会議で決定された、全ての女性の平等・発展・平和のための12の行動綱領実現のために北京大会に参加した方々が作った団体である。他の団体と違うところとして、国や地方自治体へ政策提言をするという、大変新しい形の団体であり、仙台では98年の5月に私どもで立ち上げている。
- ・当時としては珍しい取り組みとして、女性議員を議会に送るために市民として何をすべきかというバックアップスクールを行い、毎年のように開催してきた。現在では、その卒業生の中に4名の議員がおり、現在も活躍している。
- ・「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」については、成果反省をきちっとやっていただきたい。また、市民の側からもそれを是非公表してもらいたい。なかなか理解できない部分が多いため、成果反省をしようにもなかなか難しい部分があるということである。
- ・プランそのものに関しても、できるだけ多くの市民との対話を持って欲しい。
- ・プランの中には、一般的な公用語やそれから役所用語が非常に多い。一般の市民には理解しにくい面があるため、目に見える実効性のある対策を取っていただきたい。
- ・プランについて、市民への広報は勿論であるが、男性への意識啓蒙を特に図っていただきたい。また、ワーク・ライフ・バランスについて、若い人達はとても難しいと考えている。企業への広報活動も非常に大事なことであり、力を入れていただきたい。
- ・プランにおける目標が、審議委員のパーセンテージの数値的なものに集約されているが、その内容について、行政が力を入れてやっていかなければ、私達NGOや市民の側では理解しにくい部分があると考えている。

○質疑応答

下夷副会長

プランを皆さんに広く広報することは、私も本当に大事であると考えているが、何か具体的にお考えなどありましたら、お聞かせいただきたい。

三橋氏

会として詳しく討論しているわけではないが、やはりこういった機会や今度行なわれる男女共同参画フォーラムの中でもプランをPRするなど、そういうことを含めて、あらゆる機会に分かるような対策を取っていただきたいと考えている。

【新日本婦人の会 宮城県本部 佐々木ゆきえ氏】

- ・新日本婦人の会は、20代から90代までの幅広い層の個人加盟の会である。創立以来、安心して子供を産み育てられる社会をと願って、当初はポストの数ほど保育所を、また乳幼児の医療費無料化を、また学童保育の充実を、などの様々な女性の要求に合わせた運動をしてきている。
- ・非正規雇用の増加と貧困格差の拡大が深刻になっており、市民意識調査によると、正規雇用の30代の男性では83.3%で女性が50%、40代では男性84.7%で女性が27.3%であり、40代で女性の正規雇用が減っている。圧倒的に女性の非正規雇用が増えていることで女性の賃金の平均値が下がっており、ますます男女格差が広がっている。国連からも男女の賃金格差のことでは勧告されており、抜本的対策が必要である。
- ・子育て中の30代40代の方が、雇用問題で深刻な悩みを抱えている。夫の賃金が下がり、妻が働こうと思っても保育所に入れない。また子供が小学校に入学したので、学童保育に入りたいが外れてしまったなど、そういう方が数多くいる。2年前に仙台市が行なった子育てに関するアンケート調査で、経済的支援が1番であった。私たちの運動の中でも、妊婦健診、各種予防接種や乳幼児医療費助成など、若い世代の子育ての支援には経済的支援も大事であり、さらなる充実を求めたい。
- ・「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」には、女性のがん検診の受診の啓発が加わっている。国が認定し、予防ワクチンの接種が可能になり半年余りだが、都道府県レベルでは山梨県と東京都が助成を決めている。私たちの会で産婦人科医や小児科医の協力をいただきながら学習会を開いており、小学校高学年から中学生の女生徒対象にワクチンを接種すれば予防できるがんであることを学んでいるが、ワクチンは3回摂取が必要で約5万円近くかかってしまう。国に向けても助成を求める運動をしているが、仙台市も是非、子宮頸がんワクチンへの助成を進めていただきたい。さらに、ワクチンの接種を受けても10年間位しか持たないということであり、検診も継続させることが欠かせない。啓発活動は小中学生、高校生への性に関する教育、健康支援活動の強化も求められる。予防に力を注ぐことによって、その後の医療費抑制にもつながるのではないか。
- ・エル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台は2館体制で男女共同参画計画の推進を図っていくものであるが、推進センターが縮小されれば活動自体が制限される可能性も出てくるのではないか。男女格差が広がり女性の貧困問題も出ている中で、推進センターの縮小はすべきではない。私達はこれからも、男女平等に暮らせる社会を求めて活動していき、その拠点であるエル・ソーラの縮小に反対していきたい。
- ・子育てふれあいプラザ「のびすく」について、泉区・太白区にも設置されたことは本当に嬉しく思う。是非、宮城野区と若林区にも作っていただきたい。

【樋口典子氏】

- ・仙台市では、選択的夫婦別姓について、政令指定都市としては京都に次いで2番目に正職員の通称使用を認めている。しかし、非正規職員については使用を認めていないため、改善していく必要がある。やはり、自分の使用したい名前を使えないと、仕事のモチベーションにも影響し、また、反対に通称使用を使っている人に対して戸籍名を強要することは、セクハラの基準になっているのである。宮城県では、残念ながら6月に選択的夫婦別姓を反対する意見書というのが、県のレベルで通ってしまっている。
- ・教育の場において、妊娠した女子高生の多くは、退学してしまうという現状がある。先生に受け止められるだけの情報がなく、どのようにその子達にアプローチをすればよいか分からないということが問題である。
- ・庁内体制の部分においては、市民局というセクションが他のセクションにもしっかりと目を光らせていくべきである。例えば広報におけるバイアス等、職員研修の実施も必要ではないだろうか。先程、投票入場券の問題もあったが、まず対話をして情報を共有して欲しいと思うところである。
- ・倉敷市は、スポーツ施設などの指定管理について、1回指定管理者制度で選ばれた団体が、実績により続けていける制度を作っており、参考にして欲しい。
- ・非正規の労働者について、実質的に昇給の制度や育児休業の制度などを取り入れている市や区がある。仙台市では、非正規労働者の8割が女性である。その人たちの雇用が実質的に守られて、そして食べていけるといって憲法25条にマッチした働き方について、仙台市としてもできる部分が多いと考えられるので検討して欲しい。
- ・新プランについては、特に仙台市の管理職の方などの男女不平等に関する意識啓発に重点を置いた、実効性のあるプランにしていただきたい。
- ・男女平等はWin Winの関係であり、双方が良い関係になるものである。反対に、セクシャルハラスメントは、Lose Loseであり、双方が失うような関係になるものである。女の人が働きやすく、生きやすくなる社会というのは、男の人も幸福度が高い社会であり、男女平等が進んでいる国である。

○質疑応答

河崎委員

女性の非正規雇用の問題について、市のレベルでもやっていけることのアイディアがあれば教えていただきたい。

樋口氏

指定管理者の部分では、実績による更新という仕組みを取り入れることにより、継続して雇用を守ることができる。非正規雇用については、育児休業の際は一旦雇い止めとしても、次回採用時には優先的に採用するという仕組みをつくるべきである。また、前歴や実績を給与に反映するという事は、市のレベルでも可能ではないか。

【宮城県保育関係団体連絡会 事務局次長 安達喜美子氏】

- ・仙台市の待機児童は千人を超えており、全国でもワースト 10 に入る数字である。待機児童の問題は、男女共同参画の社会を進めていく上では非常に大きな障害となっている。子育て中の若い夫婦にとっては、保育所が決まらないことには、もうそこから一歩も進めない、動き出せないという状況である。
- ・「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」では、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの展開という重要な項目があり、この部分がどのように進行するのか非常に危惧している。保育施設を沢山作れば解決するという部分ではなく、保育内容の充実を図っていくことが重要であり、人材について考えていく必要がある。認可外保育所で働いている方達は、年収が 300 万円に満たないワーキングプアに近い方たちが多く、長く続けていった時に自分の能力を発揮し続けられるかという不安を抱えている。このプランの中身についてはその通りであるが、どのようにお金をかけて進めるのかが問われる局面である。
- ・ここ数年、若いお父さんたちは本当に子育てに熱心であるが、併せてつらい思いもしていると感じている。お父さん達は、土曜日も日曜日もなく本当に毎日遅い仕事に拘束されており、子供と一緒にいる時間がわずかしかなくて、辛いということを聞く。その一方で、お母さん達も、お父さん達を支えつつ家事も一手に担っている状況である。本当に、余裕のない若い世代の働かされ方が問題である。それが子供の育ちにもやっぱり大きく影を落としてくるというふうに思う。
- ・プランの中で改善して欲しいと思うことは、まず働き方を変えて欲しいということである。お父さんが早く家に帰れるように、そしてお母さんたちが子供のための行事や子供が病気の時はずぐ職場から帰れように、そのような保障をしてもらえような風土をつくっていかなくてはならない。
- ・国の流れとしては、6月に経済産業省が産業構造ビジョン 2010 の中で、保育を子育てサービスとして産業化していくことを全面に打ち出している。つまり、産業化により保育で稼いでいくことになり、認可も無認可もなく競争の中に巻き込まれていく。最初に立ち現われてくるのはコスト競争であり、まず人件費が削られることとなる。保育士のそういった労働状況、労働条件が切り下げられていくことにより、子供と向き合う余裕、子供の発達をきちんと見極められる余裕が保育士の中、保育集団の中に無くなっていく可能性が非常に大きくなってしまいうのである。そういう国の流れの中で保育園が翻弄されていくということに、子供と若い世代が非常に直結しているということ深く考えて、プランを作っていただきたい。

【宮城県労連女性部 部長 永田淳子氏】

- ・男女共同参画推進センターの2館体制について、エル・パークの廃止やエル・ソーラを縮小するということがここ数年で出ているが、県労連女性部の各団体としては、絶対に2館体制を維持するべきであり、拡充することはあっても縮小はすべきではないという意見が大勢を占めている。
- ・県労連も内々の活動になりがちであるが、男女共同参画フォーラムに参加することで、普段おつきあいのある女性団体以外との接点ができたり、また、様々な視点から考えることができるということで、このフォーラム自体が非常に刺激にもなり、よい機会であると考えている。予算的には非常に大変な部分があるとは思いますが、是非、拡充していただきたい。企画や運営に関しては、より多くの男女共同参画に関する団体、そして個人の方も参加して考えていく体制を推進していただきたいと思う。微力ではあるが、県労連女性部も協力して一緒に発展した活動をしていきたい。

○質疑応答

高橋会長

労働組合においては、例えば会議の時に男女共同参画を労働組合として進めるといような議論はあるのか、現状を教えてください。

永田氏

女性部の中では男女共同参画の話題は出るが、本体の常任幹事会では進んでいない部分がある。女性部からの意見としては、本体の会議の持ち方にも問題があり、女性が参加できる時間帯にない。このような部分を工夫して女性の意見を取り入れようという発想が、本体である男性が中心の労働組合には少ないのが現状であり、どのようにしてこちらに引っ張ってくるかが課題であると思う。